

保護者の皆様

廿日市市立大野西小学校
校 長 空田 由美
廿日市市立大野中学校
校 長 十亀 琢磨

新たな防災気象情報の運用開始に伴う気象警報の発表及び避難情報
(警戒レベル) の発令・地震発生に係る学校の対応について

薫風の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のことと存じます。
さて、新たな防災気象情報の運用開始にあたり警報等発令時の対応につきましては、これまでと一部変更になりました。児童の安全を最優先に考え適切に対応していきますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

1 気象警報及び避難情報（警戒レベル）発表に係る対応

(1) 基本方針

「土砂災害」「大雨」「暴風」に関する気象警報で、警戒レベル 3 以上のいずれか 1 つでも発表されている場合及び発表される可能性がある場合には、次の対応をとる。

○午前 6 時の時点で、発表されている場合及び発表される可能性がある場合は、原則臨時休業とする。
○児童生徒の在校中に、発表される可能性がある場合は、授業等打ち切り・下校とする。
※「発表される可能性がある場合」とは、「時系列情報で 3 時間後に警戒レベル 3 が発表されると見込まれるとき」とする。なお、「発表される可能性がある場合」は、学校教育課から、その旨を学校に連絡する。

(2) 対応内容

	対 応 の 決 定
前日	○大野地区の小・中学校で協議し、対応を決定する。 ※前日に休業・登校などの判断をした場合は緊急メール（tetoru）で配信します。
登校前	○午前 6 時の時点で上記の気象警報が発表されている場合及び発表される可能性がある場合、または避難情報（警戒レベル 3 以上）が発令されている場合には、原則臨時休業とする。 ※ただし、午前 6 時以降に上記の気象警報及び避難情報（警戒レベル 3 以上）が解除される見込みがある場合には、大野地区の小・中学校で協議し、対応を決定する。 <u>（臨時休業以外の対応とは、中学校の自宅待機であり、通常登校はしない）</u> ※いずれの場合（臨時休業・登校）も、緊急メール（tetoru）で配信します。
在校中	○上記の気象警報及び避難情報（警戒レベル 3 以上）が発令されている場合及び発表される可能性がある場合には、小・中学校で協議し、対応を決定する。 ※いずれの場合（下校・迎え）も、緊急メール（tetoru）で配信します。

2 地震発生時の対応

(1) 基本方針

- 「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、市内で**統一した対応**をとる。
- 「震度5弱」未満の地震が発生した場合は、状況に応じての大野地区の小・中学校で協議し、対応を決定する。

(2) 対応内容（「震度5弱」以上の地震が発生した場合）

発生時	学 校 の 対 応
前日 ～ 登校前	○前日（下校中）から登校までに発生した場合は 臨時休業 とする。 ※前日に臨時休業の判断をした場合は緊急メール（tetoru）で配信します。
登校中	○登校中に発生した場合には 臨時休業 とする。 ○児童生徒が学校に避難してきた場合は、安全を確保し、 保護者に引き渡す 。 ※安全な場所に一時避難し、揺れが収まった後、原則として学校又は自宅の近い方へ避難するように、事前に児童生徒に指導をしておきます。 ※いずれの場合（臨時休業・引き渡し）も、緊急メール（tetoru）で配信します。 ※但し、学校から連絡ができない場合もあることをお知りおきください。
在校中	○在校中に発生した場合は 授業打ち切り とする。 ○児童生徒の安全を確保し、 保護者に引き渡す 。 ※授業打ち切りとなり、保護者に引き渡す場合は、緊急メール（tetoru）で配信します。

3 その他

- 上の1、2以外で危険な気象状況や自然災害の影響による登校の遅れ・欠席等の場合は、遅刻・欠席扱いとしない。（特別欠課・特別欠席とする。）
- ※臨時休業としない場合においても、自然災害や異常気象に伴い、自宅周辺において危険を感じた時は、無理に登校しない・させない**保護者の判断**が必要です。**指定学校変更等により校区外から登校している児童についても同様とします**。判断時には、その旨を学校に電話で連絡してください。
- ※「震度5弱」以上の地震発生後は、安全が確認されるまで**原則自宅待機**とします。また、登校の再開は、大野地区の小・中学校で協議し、廿日市市教育委員会と最終協議をした後決定し、お伝えします。